

比企広域市町村圏組合入札公告第 1 - 3 号

「松山北分署庁舎改修工事（建築）」他 2 件について、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり制限付き一般競争入札を執行する。

令和元年 5 月 1 0 日

比企広域市町村圏組合管理者 森 田 光 一

1 入札参加形態

入札に参加できる者の形態は、工事ごとに別に定める。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。

- (1) 入札公告日現在、平成 3 1 ・ 3 2 年度の比企広域市町村圏組合競争入札参加資格者名簿に登録されていること。登録業種、格付及び所在区分等については、工事ごとに別に定める。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 本公告の公告日から入札執行日までの間において、国、県又は比企広域市町村圏組合が定める建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止（入札参加停止も含む。）の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始決定後に、別に定める手続きにより一般競争入札参加資格者の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始決定後に、別に定める手続きにより一般競争入札参加資格者の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 工事に対応する建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）の許可業種に係る技術者の資格を有する者を、同法第 2 6 条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、専任で配置する技術者は、参加申請日以前に継続して 3 ヶ月以上雇用していること。
- (7) (1) から (6) までに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。

3 入札参加申込

- (1) 入札参加を希望する者は、次の書類を比企広域市町村圏組合総務課に提出しなければならない。
 - ア 組合指定の制限付一般競争入札参加申込書
 - イ 一般競争入札参加資格審査申請書
 - ウ 建設業許可通知書又は許可証明書の写し
 - エ 公告日現在有効な経営事項審査の総合評価値通知書の写し
 - オ 工事に配置予定の技術者に係る技術検定等合格証明書等の写し及び監理技術者の資格を要する工事においては所属建設業者がわかる監理技術者資格証の表面裏面の写し（交付年月日が平成 1 6 年 3 月 1 日以降のものにあつては、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。）

カ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し（専任で配置する技術者にあつては、参加申請日以前に継続して3カ月以上の雇用関係を証明できること。なお、オに掲げる監理技術者資格者証の写しをもって確認できる場合は、これを省略できる。）

キ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、当該施工実績を証明する契約書及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事实績情報システム（CORINS）」の竣工時工事カルテ受領書（工事概要の記載されているもの）の写し

(2) (1)ア及びイの書類は、本公告文を掲載している組合のホームページから取得すること。

(3) (1)に掲げる書類は、袋とじにして割印を押すこと。

(4) 受付期間については、工事ごとに別に定める。ただし、土曜日・日曜日・祝日は受付を行わない。

(5) 受付の時点で明らかに入札参加資格がないと認められるときは、入札参加申請書を受理しない。

4 入札保証金 免除する。

5 設計図書等の閲覧又は貸出し

(1) 設計図書等の閲覧又は貸出し（以下「設計図書等の閲覧等」という。）の方法は、工事ごとに別に定める。

(2) 設計図書等に関する質疑及び回答の方法、質疑の受付期間並びに回答日は、工事ごとに別に定める。

6 入札参加資格の審査結果通知

入札参加資格の審査結果通知は、工事ごとに別に定める日時において、比企広域市町村圏組合総務課にて交付する。

7 入札執行の日時等

入札の日時及び場所については、工事ごとに別に定める。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(2) 入札に参加する者の数が一者であるときは、入札を執行しない。

(3) 入札書に記載する金額は、調達物品の本体価格を記載すること。（消費税及び地方消費税額は加えないこと。）

(4) 入札金額見積内訳書を入札書とともに提出すること。入札金額見積内訳書は、組合指定の様式により作成することとし、会社名、所在地及び代表者役職・氏名を記載の上、代表者印を押すこと。

(5) 代理人をして入札する場合は、委任状を提出すること。

(6) 入札回数は再度入札を含め3回までとする。ただし、初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(7) この公告に示す入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

(8) 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

(9) 入札参加資格の審査結果通知後に入札を辞退する場合は、入札日当日に会場にて辞退届を提出すること。

10 調査基準価格 設定しない。

11 最低制限価格 工事ごとに別に定めるものとし、価格の算出方法及び取扱いは、比企広域市町村

圏組合建設工事最低制限価格制度実施要綱によるものとする。この場合において、入札価格が最低制限価格を下回った者は、再度入札に参加することはできない。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 虚偽の入札参加資格審査申請書を提出した者が行った入札
- (3) 入札者の押印のない入札書による入札
- (4) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (7) 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札
- (8) 明らかに連合によると認められる入札
- (9) 2以上の者の代理をした者が行った入札
- (10) 入札金額と入札金額見積内訳書の合計金額とが異なる入札
- (11) 最低制限価格を設けているときは、最低制限価格を下回った入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

13 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、組合の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者とする。ただし、最低制限価格を設けている場合は、組合の予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格により入札した者とする。
- (2) 予定価格の制限の範囲内において、同額入札があるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ順位を決定する。

14 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

15 契約保証金

落札者は、契約の締結と同時に請負代金の10分の1以上の保証を付さなければならない。

16 契約条項等

- (1) 比企広域市町村圏組合契約規則及び比企広域市町村圏組合請負工事契約約款については、比企広域市町村圏組合総務課において閲覧することができる。
- (2) 工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事に該当する場合、落札者は速やかに必要書類を工事担当課に提出すること。

17 支払条件

- (1) 前金払 工事ごとに別に定める。
- (2) 部分払 工事ごとに別に定める。

18 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、比企広域市町村圏組合契約規則・契約約款・設計書・現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

19 その他

- (1) 別に定める事項は、入札公告個票のとおりとする。
- (2) この公告に定めない事項は、比企広域市町村圏組合競争入札参加者心得、比企広域市町村圏組合制限付き一般競争入札実施要綱並びに一般競争入札及び指名競争入札に関する諸規程等の例によるものとする。

20 問い合わせ

この件についての問い合わせ先 比企広域市町村圏組合 総務課

TEL 0493-23-9331 FAX 0493-23-9332

入札公告個票【1-3号-1】

| | | |
|------------------|--|---|
| 工事名 | 松山北分署庁舎改修工事（建築） | |
| 工事場所 | 東松山市大字松山地内 | |
| 工期 | 契約確定の日～令和元年12月18日 | |
| 工事概要 | 消防庁舎（車庫を含む）RC造一部S造 地上2階建の改修 建築面積 393.96 m ² 延床面積 509.04 m ² | |
| 入札方法 | 制限付き一般競争入札 | |
| 参加形態 | 単体企業 | |
| 入札参加資格 | 以下に掲げる事項をすべて満たすこと。 | |
| | 所在地区分 | ア東松山市、比企郡内に本店又は支店等を有する者 イ熊谷市又は川越市に本店を有する者 |
| 名簿登載業種等 | 建築一式工事 | 公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、建築一式工事の総合評定値（中小企業法等協同組合法に基づく事業協同組合については、官公需適格組合の算出方法の特例による官公需適格組合資格審査数値とする。）が所在地区分に応じ次に掲げる点数であり、下請代金の総額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を有すること。 |
| | | ア 東松山市、比企郡内に本店又は支店等を有する者 600点以上 イ 熊谷市又は川越市に本店又は支店等を有する者 800点以上 |
| 入札参加申込受付期間 | 令和元年5月10日 午前10時～令和元年5月20日 午後4時 比企広域市町村圏組合総務課窓口へ持参により提出すること。（郵送不可） | |
| 入札参加資格審査結果通知交付日時 | 令和元年5月24日 午後4時 | |
| 設計図書等 | 閲覧等の方法 | 比企広域市町村圏組合ホームページからダウンロードすること。 公開日 令和元年5月10日 |
| | 質疑提出方法及び受付期間 | 比企広域市町村圏組合ホームページから質疑書をダウンロードし、比企広域市町村圏組合総務課へ書面により行うこと。また、データ形式でも併せて提出すること。 令和元年5月10日 午前10時～令和元年5月20日 午後4時 |
| | 質疑回答書交付 | 令和元年5月24日 午後4時 比企広域市町村圏組合ホームページからダウンロードすること。 |
| 入札日時 | 令和元年5月31日 午前9時30分 | |
| 入札場所 | 比企広域消防本部 講堂（東松山市上野本1300-1） | |
| 調査基準価格 | 設定しない。 | |
| 最低制限価格 | 比企広域市町村圏組合建設工事最低制限価格制度実施要綱により設定する。 | |
| 支払条件 | 前金払 | あり（その額は、契約金額の40パーセント以内とする。） |
| | 部分払 | あり（請求回数は、1回以内とする。） |
| その他 | なし | |
| 工事担当課 | 消防本部管理課 | |
| 契約担当課 | 消防本部管理課 | |

入札公告個票【1-3号-2】

| | | |
|------------------|---|--|
| 工事名 | 松山北分署庁舎改修工事（電気設備） | |
| 工事場所 | 東松山市大字松山地内 | |
| 工期 | 契約確定の日～令和元年12月18日 | |
| 工事概要 | 消防庁舎の電気設備の設置。 (1)電灯コンセント設備 (7)拡声設備（非常放送設備） (2)動力設備 (8)誘導支援、呼出し設備 (3)発電設備 (9)テレビ共同受信設備 (4)構内情報通信網設備 (10)住宅用火災警報設備 (5)構内交換設備 (11)中央監視制御設備 (6)情報表示設備 | |
| 入札方法 | 制限付き一般競争入札 | |
| 参加形態 | 単体企業 | |
| 入札参加資格 | 以下に掲げる事項をすべて満たすこと。 | |
| | 所在地区分 名簿登載業種等 | ア東松山市、比企郡内に本店又は支店等を有する者 イ熊谷市又は川越市に本店又は支店等を有する者 電気工事 公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、電気工事の総合評定値（中小企業法等協同組合法に基づく事業協同組合については、官公需適格組合の算出方法の特例による官公需適格組合資格審査数値とする。）が所在地区分に応じ次に掲げる点数であり、下請代金の総額が4,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を有すること。 ア 東松山市、比企郡内に本店又は支店等を有する者 650点以上 イ 熊谷市又は川越市に本店又は支店等を有する者 750点以上 |
| 入札参加申込受付期間 | 令和元5月10日 午前10時～令和元年5月20日 午後4時 比企広域市町村圏組合総務課窓口へ持参により提出すること。（郵送不可） | |
| 入札参加資格審査結果通知交付日時 | 令和元年5月24日 午後4時 | |
| 設計図書等 | 閲覧等の方法 | 比企広域市町村圏組合ホームページからダウンロードすること。 公開日 令和元年5月10日 |
| | 質疑提出方法及び受付期間 | 比企広域市町村圏組合ホームページから質疑書をダウンロードし、比企広域市町村圏組合総務課へ書面により行うこと。また、データ形式でも併せて提出すること。 令和元年5月10日 午前10時～令和元年5月20日 午後4時 |
| | 質疑回答書交付 | 令和元年5月24日 午後4時 比企広域市町村圏組合ホームページからダウンロードすること。 |
| 入札日時 | 令和元年5月31日 午前9時40分 | |
| 入札場所 | 比企広域消防本部 講堂（東松山市上野本1300-1） | |
| 調査基準価格 | 設定しない。 | |
| 最低制限価格 | 比企広域市町村圏組合建設工事最低制限価格制度実施要綱により設定する。 | |
| 支払条件 | 前金払 | あり（その額は、契約金額の40パーセント以内とする。） |
| | 部分払 | あり（請求回数は、1回以内とする。） |

| | |
|-------|---------|
| その他 | なし |
| 工事担当課 | 消防本部管理課 |
| 契約担当課 | 消防本部管理課 |

入札公告個票【1-3号-3】

| | | |
|------------------|---|---|
| 工事名 | 松山北分署庁舎改修工事（機械設備） | |
| 工事場所 | 東松山市大字松山地内 | |
| 工期 | 契約確定の日～令和元年12月18日 | |
| 工事概要 | 消防庁舎の機械設備の設置。 (1)空気調和設備 (5)排水設備 (2)換気設備 (6)給湯設備 (3)衛生器具設備 (7)ガス設備 (4)給水設備 | |
| 入札方法 | 制限付き一般競争入札 | |
| 参加形態 | 単体企業 | |
| 入札参加資格 | 以下に掲げる事項をすべて満たすこと。 | |
| | 所在地区分 名簿登載業種等 | ア東松山市、比企郡内に本店又は支店等を有する者 イ熊谷市又は川越市に本店又は支店等を有する者 管工事 公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、管工事の総合評定値（中小企業法等協同組合法に基づく事業協同組合については、官公需適格組合の算出方法の特例による官公需適格組合資格審査数値とする。）が所在地区分に応じ次に掲げる点数である者。 ア 東松山市、比企郡内に本店又は支店等を有する者 650点以上 イ 熊谷市又は川越市に本店又は支店等を有する者 750点以上 |
| 入札参加申込受付期間 | 令和元年5月10日 午前10時～令和元年5月20日 午後4時 比企広域市町村圏組合総務課窓口へ持参により提出すること。（郵送不可） | |
| 入札参加資格審査結果通知交付日時 | 令和元年5月24日 午後4時 | |
| 設計図書等 | 閲覧等の方法 | 比企広域市町村圏組合ホームページからダウンロードすること。 公開日 令和元年5月10日 |
| | 質疑提出方法及び受付期間 | 比企広域市町村圏組合ホームページから質疑書をダウンロードし、比企広域市町村圏組合総務課へ書面により行うこと。また、データ形式でも併せて提出すること。 令和元年5月10日 午前10時～令和元年5月20日 午後4時 |
| | 質疑回答書交付 | 令和元年5月24日 午後4時 比企広域市町村圏組合ホームページからダウンロードすること。 |
| 入札日時 | 令和元年5月31日 午前9時50分 | |
| 入札場所 | 比企広域消防本部 講堂（東松山市上野本1300-1） | |
| 調査基準価格 | 設定しない。 | |
| 最低制限価格 | 比企広域市町村圏組合建設工事最低制限価格制度実施要綱により設定する。 | |
| 支払条件 | 前金払 | あり（その額は、契約金額の40パーセント以内とする。） |
| | 部分払 | あり（請求回数は、1回以内とする。） |
| その他 | なし | |
| 工事担当課 | 消防本部管理課 | |
| 契約担当 | 消防本部管理課 | |